



# ひだか 商工会だより

平成 29 年 9 月 30 日 (第 104 号)

**最低賃金八百円台に突入!**

必ずチェック最低賃金!

使用者も、労働者も

○特定の産業  
(「処理牛乳・乳  
飲料、乳製品、

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されます。

◆最低賃金額(時給)

八百十円

◆効力発生日

平成二十九年十月一日

○最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

糖類製造業、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。  
※なお今回の改定では、産業別賃金の変更はございません。

お問合せ先

北海道労働局 労働基準部 賃金室

TEL: 011-709-2311 (内線 3533)

浦河労働基準監督署

TEL: 0146-22-2113

苫小牧労働基準監督署

TEL: 0144-33-7396

他道内 16 の労働基準監督署・支所へ

毎年10月は加入促進強化月間です。

## 退職金

社長の決断、  
応援します。

中退共の

退職金制度なら

安全

国の制度  
だから安心  
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は  
全額非課税  
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で  
管理も簡単  
納付状況や退職金試算額を  
事業主に  
お知らせします。

パートタイマーさんや家族  
従業員も加入できます



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234

FAX (03) 5955-8211

## ホッカイドウ競馬発売額更新

八月十七日(木)、門別競馬場で行われた第十一競走「ブリーダーズゴールドカップ (Jpn III)」で、ホッカイドウ競馬史上最高額のレース三億四千二十六万八千円となり、六月八日(木)に記録した約二億八千五百万円を五千五百万円以上更新しました。また一日での発売額でも、八億円を超える大盛況となりました。

九月二十一日(門別競馬第十二回三日目)までの五十九日間の発売金額は、門別競馬場で約二億九千八百万円(計画比百三十二%)、総累計で約百八十億五千万円(同百十三%)となっており、五年連続の単年度黒字が見えてきました。

ホッカイドウ競馬のホ

ームページはこちら

<http://www.hokkai>

[dokeiba.net/](http://dokeiba.net/)

## 年金受給に必要な資格期間が

### 十年に短縮されました

これまででは、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間(国民年金の保険料納付期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む)と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として二十五年以上必要でした。

平成二十九年八月一日からは、資格期間が十年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。

このことに伴い、六十五歳以上で厚生年金に加入している方に扶養されている、六十歳未満の配偶者の方は国民年金第三号被保険者ではなくなるため、種別変更届の届出が新たに必要となってきます。その他詳しい変更については日本年金機構のホームページ等でご確認ください。

また、日本年金機構では年金記

録の再確認をお願いしています。

しかし、いまだ約二千万件の持ち主を確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録について確認したい場合は「ねんきんネット」で確認できます。こちらについても日本年金機構のホームページ等でご確認ください。

## 改正育児介護休業法について

平成二十九年十月一日より改正育児介護休業法が施行されます。

主だった改正は、現行法で申請があれば一歳までの休業期間があり、保育園等に入れないなどの場合には会社に追加で申請することで、さらに六カ月の延長が認められています。

今回の改正では一歳六カ月以後も保育園等に入れないなどの場合には、会社に申請する事で、育児休業期間を最長一歳まで再延長する事が可能になりました。

介護休業についても

事業主への通知方法や時間外・深夜の労働の制限等が見直されています。

また、これらの改正にも罰則等があります。会社で従業員を一人でも雇っている場合において適用されます。ご注意ください。

## 九月から標準報酬月額の変更

今年もまた、九月分保険料(十月末日納付期限分)から標準報酬月額が変更となります。「標準報酬月額決定通知書」が皆様のところへ届いているとは思いますが、標準報酬月額欄をご確認の上、正しい保険料の控除を行ってください。

また通知方法は任意ですが、決定内容を被保険者の方に通知する必要があります。通知に使用する書式例を日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp>) のS&Dダウンロードページ



ホッカイドウ競馬